



通級指導教室 ことばの教室のご案内

ことばの教室は、ことばの面で心配なお子さんが、学校生活や社会生活に、本来もっている能力や適性を十分生かして、主体的に参加できることをめざして支援しています。

1 対象児童

○構音障害（発音に誤りがある）

- ・ さかな→たかな ライオン→ダイオンなど

○吃音（話しことばのリズムに乱れがあり、ことばがスムーズにでない状態）

- ・ 「ぼ・ぼ・ぼく」と 繰り返す。
- ・ 「わーたし」と のぼす。
- ・ 「・・・せんせい」と はじめのことばがつまる。

○軽度のことばの発達の遅れ

- ・ 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの



2 しくみについて

- (1) 白井市内には、白井第三小学校と南山小学校にことばの教室が設置されています。
清水口小、大山口小、七次台小のお子さんは、白井第三小学校へ
池の上小、白井第一小、白井第二小、桜台小のお子さんは、南山小学校へ通級できます。
他校から通級してくる場合は、保護者の送迎が必要となります。
- (2) 「通級」というのは、普段は通常学級で学習し、指導を受ける時間だけ定期的に
(週1回～月1回) 通うことです。
- (3) 指導曜日や時間は、保護者や担任と相談して決めます。
- (4) 学習内容は、そのお子さんにあった指導計画を立て、進めていきます。

詳しいことをお知りになりたい方は、以下までお問い合わせください。
相談や学習にかかる費用は無料です。

白井市教育委員会	教育支援課	492-1111
白井市立白井第三小学校	ことばの教室	491-8181

